

和歌山県全市町村での共同調達・共同利用による 次世代の校務DX環境の構築に向けた情報提供依頼 実施要領

1 情報提供依頼（以下「RFI」という。）の目的

本RFIは、和歌山県内の市町村が共同調達および共同利用を前提とした次世代校務DX環境を構築するにあたり、広く関連情報、提案資料の収集を行うために実施します。

2 背景

本県内では、8年前から校務支援システムの共同調達を行い、校務の効率化に努めてきました。しかしながら、更なる校務の効率化に向けては、複数課題を抱えている状況です。

和歌山県における次世代校務DX環境整備の実現に向けては、文部科学省が推進する「次世代校務DX環境」に関する以下のガイドライン等を踏まえることを前提としています。

2.1 次世代校務DXガイドブック

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm

2.2 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

2.3 GIGAスクール構想の下での校務DXについて

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html

3 前提条件

3.1 各市町村の基本情報

各市町村の令和10年度時点で想定される学校数・教職員数・児童生徒数は「資料02_市町村基礎情報」をご確認ください。

3.2 共同調達の範囲

各市町村の校務の実態・課題、次世代校務DXへの意向を踏まえ、共同調達による調達範囲について検討を行っています。本RFIは、共同調達の範囲の意思決定材料として、情報収集を実施いたします。

3.3 校務支援システムの調達

和歌山県30市町村のうち29市町村が利用している校務支援システム（クラリネット）が令和9年度3月で協定終了することに伴い、令和10年度4月から運用開始を想定しています。

着実な導入・運用に向けて、設計・構築・検証・運用・保守計画をご提案願います。

3.4 周辺システムの調達

現在は校務支援システムを閉域NW環境で構築しているため、多くの自治体では周辺システムとのデータ連携を実現することができず、データの二重投入等の非効率な業務が残っている状況です。次世代の校務DX環境整備では、校務支援システムとのデータ連携による非効率な業務を削減することを前提にご提案願います。

3.5 Microsoft/Googleのライセンス購入

強固なアクセス制御によるセキュリティ対策については、多くの市町村が次世代校務における先事例を参考に、MicrosoftライセンスまたはGoogleライセンスを活用することを

想定しています。

なお、本県では、Microsoft 社の教育機関向け総合契約（EES：Enrollment for Education Solutions）（以下「EES 契約」という。）を締結しており、Microsoft 製品・サービスを活用する構成を提案する場合には、EES 契約により整備する A3 ライセンスまたは A5 ライセンスの活用を想定しています。

Google の場合は、各市町村が独自に整備した Google GIGA License もしくは Google Workspace for Education Plus のライセンスを活用して環境整備することを想定しています。

なお、上記のライセンスで不足がある場合は、別途発生するライセンスの種別・費用についてご提案ください。

3.6 強固なアクセス制御の整備方針①

強固なアクセス制御によるセキュリティ対策は、Microsoft のアカウントをベースとした実現を考えている自治体と、Google のアカウントをベースとした実現を考えている自治体が存在するため、県域統一のテナントでの認証基盤の整備ではなく、市町村ごとに完全個別テナントを整備する方式、もしくは市町村間で連携可能なテナントを整備する方式を想定しています。ユーザーの利便性・コスト・運用負担等の観点から最適な整備方式を提案してください。

3.7 強固なアクセス制御の整備方針②

市町村の費用負担軽減および検討負担軽減を目的に、和歌山県が主導して標準仕様の検討を行うことを想定しています。

また、県域の共同調達によって事業者選定を行うことを検討しています。市町村個別環境の構築事業者を共同調達方式で選定する際の実現可能性・対応可否および懸念点について、ご回答願います。

4 情報収集の範囲

4.1 本 RFI の対象である、想定される共同調達の範囲は以下のとおりです。

4.1.1 校務支援システム

4.1.2 周辺システム（保護者連絡・徴収金・勤怠管理システム 等）

4.1.3 強固なアクセス制御（Microsoft/Google）

4.1.4 クラウドストレージ

なお、「4.1.2 周辺システム」は校務支援システムに搭載されている機能としての提案も可能です。

また、今回の情報収集においては、全ての範囲について情報提供ができない場合、特定の範囲のみの情報提供とすることも可能です。

4.2 提案ソリューションの概要

貴社が提案する各種ソリューションの製品名およびその概要・機能等について、「資料 03_仕様書」「様式 03_機能要件一覧」「様式 04_帳票要件一覧」を参考に情報提供をお願いします。

4.3 構築スケジュール（案）

確実な構築、安定的な運用開始に向けて、貴社が想定する構築スケジュールの案について、「資料03_仕様書」を参考に情報提供をお願いします。

4.4 情報提供依頼一覧

調達方針策定に向け個別に提案を求める事項について、「様式 02_情報提供依頼一覧」にてご回答ください。

4.5 概算費用

次世代の校務 DX に係る必要費用について、下記の様式に沿って回答をお願いします。

様式 05_概算見積様式_按分方法

様式 06_概算見積算出様式_製品別（合計）

様式 07_概算見積算出様式_製品別（内訳費用）

様式 08_概算見積算出様式（市町村別）

概算見積算出にあたっては、「資料 02_市町村基礎情報」を参照ください。

4.6 追加提案

次世代の校務 DX 環境を実現するにあたり、本 RFI で求められている範囲外で実施・考慮すべき事項・要件について、ご提案願います。

5 本システムの運用期間

本システムの運用期間は令和10年4月1日～令和15年3月31日とします。

6 スケジュール

本システムの稼働日を令和10年4月1日として、令和9年度内にシステム設計、構築、初期データ登録（データの移行含む）、運用テスト及び運用前準備等を実施することを想定しています。

調達～事業者決定～契約に期間を要することから、設計・構築の開始時期は令和9年7月以降を想定するものとします。

7 概算費用の算出

7.1 概算費用の算出様式

次世代の校務 DX に係る必要費用について、下記の様式に沿って回答をお願いします。

様式 05_概算見積様式_按分方法

様式 06_概算見積算出様式_製品別（合計）

様式 07_概算見積算出様式_製品別（内訳費用）

様式 08_概算見積算出様式（市町村別）

概算見積算出にあたっては、「資料 02_市町村基礎情報」を参照ください。

また、概算見積算出にあたり、以下の条件に基づいて算出をお願いします。

7.2 概算費用の見積算出要件

7.2.1 本システムの構築費用は、「文科省 GIGAスクール構想支援体制整備事業」もしくは「総務省 デジタル活用推進事業債」の活用を想定しています。

7.2.2 本提案に関する費用は、市町村ごとの予算取りの参考材料とするため、適切な按分方法を「様式 05_概算見積様式_按分方法」にてご提案ください。

按分方法については、以下のとおり定義します。以下記載以外の按分方法がある場合はご提案ください。

- 市町村数按分：共同調達・共同利用に参加する全市町村で費用を均等に按分すること。

- 学校数按分：各市町村の学校数と教育委員会を1校と見なした場合の総数を学校数と定義し、共同調達・共同利用に参加する全市町村の学校数で費用を均等に按分すること。
 - 教職員数按分：共同調達・共同利用に参加する全市町村の教職員総数で費用を均等に按分すること。
 - 教職員＋児童生徒数按分：共同調達・共同利用に参加する全市町村の教職員＋児童生徒総数で費用を均等に按分すること。
- 7.2.3 本提案に関する費用は、共同調達の範囲や仕様検討の参考材料とするため、「様式06_概算見積様式_製品別（合計）」にて、製品別の概算費用を算出してください。
また、項目、製品、費目ごとに費用を算出すること。
項目：統合型校務支援システム、周辺システム、強固なアクセス制御
製品：ご提案に含まれる製品
費目：構築費、運用・保守費、ライセンス費、クラウド利用料、ヘルプデスク
構築期間が年度を跨ぐ場合においては、その費用を分割して計上すること。
- 7.2.4 各種見積項目について、内訳説明があることが好ましい項目については、「様式07_概算見積様式_製品別（内訳費用）」にて詳細をご記載ください。
内訳を記載することが望ましい項目としては、カスタマイズ費用・データ移行費用・研修費用等を想定しています。
- 7.2.5 「様式08_概算見積様式（市町村別）」にて、各製品ごとの市町村別費用をご記載ください。
- 7.2.6 令和10年度4月1日のシステム稼働に向け、作業が年度を跨ぐ場合には、年度ごとに必要な作業に対する費用を算出し、年度ごとに各市町村との契約を締結することを想定しています。
- 7.2.7 契約満了後に契約を更新することになった場合、市町村の費用負担額については、物価の上昇、人件費単価の高騰や為替レートの変動、利用するシステムの機能の追加、利便性や性能を高めるためのシステムの機能改修等の正当な理由がある場合を除き、原則、初回契約時の金額を上回ることは想定していません。

8 契約

8.1 調達主体

調達主体は、和歌山県市町村教育情報化推進協議会とします。

8.2 契約主体

契約は各市町村と事業者が締結することとします。

ライセンス等、契約を県がまとめることでコストメリットがある場合には、その詳細を提案することも可能とします。

8.3 契約単位

市町村ごとに教職員数や学校数の変動が見込まれるため、運用・保守の契約内容は1年ごとに見直すことを想定しています。

8.4 契約に関する留意事項

契約は、各市町村と事業者が協議の上決定することとし、既存システム事業者や行政の担当者との円滑なコミュニケーションを想定し、市町村ごとの事情を考慮して進めてください。

9 RFIの実施スケジュール

提案期間：令和8年7月 7日（火）から令和8年8月 5日（水）17時まで

質問期間：令和8年7月14日（火）12時まで

回答期間：令和8年7月23日（木）まで

参加表明：令和8年7月29日（水）12時まで

提出期限：令和8年8月 5日（水）17時まで

10 RFI関係資料の送付希望

10.1 資料の送付希望

RFIの提案に必要な関係資料（様式02から様式09）を希望する場合は、電子メールを送信の上、電話で到達確認をお願いします。

10.2 送信先

「16 連絡及び提出先」のとおり

10.2 メールを表題

「RFI関係資料希望_（事業者名）_和歌山県情報提供依頼」

10.3 資料の送付

送信元メールアドレスに、関係資料を電子メールにて送付します。

11 RFIに関する質問

11.1 受付期間

令和8年7月14日（火）12時まで

11.2 受付方法

「様式 01_質問票」に記入し、電子メールで送信の上、電話で到達確認をお願いします。

11.3 質問先

「16 連絡及び提出先」のとおり

11.4 メールを表題

「RFI質問票の送付_（事業者名）_和歌山県情報提供依頼」

11.5 回答予定日

令和8年7月23日（木）

11.6 回答方法

全質問・回答を一覧化し、HPへ掲載します。

12 RFIへの参加表明

12.1 参加表明の提出

RFIへの参加を表明する場合は、「様式 09_参加表明兼秘密保持誓約書」を令和8年7月29日（水）12時までに電子メールにて送付し、電話での到着確認をお願いします。

※1：上記書類への押印の必要はありません。

12.2 提出先

「16 連絡及び提出先」のとおり

12.3 メールを表題

和歌山県「次世代校務DX環境共同調達に向けた情報提供依頼」への参加について

12.4 記載内容

貴社名、連絡担当者情報(部署名、役職、担当者氏名、電話番号、メールアドレス)

13 RFI回答の提出

13.1 提案の範囲

本RFIで求める情報において、提案可能な範囲が限られる場合は、提案不可の範囲が明確に分かるように提案をお願いします。

13.2 公示資料への回答

以下の公示資料について、回答をお願いいたします。

様式 02_情報提供依頼一覧

様式 03_機能要件一覧

様式 04_帳票要件一覧

様式 05_概算見積様式_按分方法

様式 06_概算見積算出様式_製品別 (合計)

様式 07_概算見積算出様式_製品別 (内訳費用)

様式 08_概算見積算出様式 (市町村別)

13.3 その他の資料

公示資料以外に、回答いただきたい資料は以下の通りです。

13.3.1 技術提案書 (A4サイズ・横向き・枚数制限なし)

以下の項目についてご提案をお願いします。

章	項目	主な記載事項 (想定)
1	基本方針	本提案依頼の目的を効率的、効果的かつ低コストで実現するための提案に係る基本的な考え方等
2	本提案で実現可能な働き方改革	本提案によって実現可能な教職員の働き方、業務効率化の実績など (業務効率化された働き方イメージ/定量的・定性的な業務効率化実績等)
3	本提案の全体構成	貴社が提案する次世代の校務DX環境の全体像
4	提案ソリューションの概要	次世代の校務DX環境を構成するソリューションの製品名や特徴
5	設計・構築・保守・運用	本提案のシステム設計、構築、初期データ登録 (データの移行含む)、運用テスト及び運用前準備、保守・運用等
6	構築スケジュール	本提案のシステム設計、構築、初期データ登録 (データの移行含む)、運用テスト及び運用前準備等
7	追加提案	次世代の校務DX環境の整備に向けた貴社の追加提案等
8	会社概要及び業務実績	会社概要、校務DXの類似業務に関する主な業務実績など

13.4 提出期限

令和8年8月5日 (水) 17時まで

13.5 提出方法

電子メールにて送付し、提出後に必ず電話にて到着確認をお願いします。

また、提出ファイルについては、編集可能な形式にて添付してください。

13.6 資料提出先

「16 連絡及び提出先」のとおり

13.7 メールの表題

「RFI回答提出_（事業者名）_和歌山県情報提供依頼」

14 RFI提出後の対応

提出いただいたRFIの内容について、説明をお願いする場合があります。

また、市町村向けのデモ会・説明会をお願いする場合があります。

15 情報の取扱い

15.1 本RFIの実施に要する費用は、事業者の負担とします。

15.2 回答された事業者に対し、後日、本県より質問を実施する場合があります。

15.3 本RFIは、各種情報を得るための手段であり、貴社からの情報提供をもって将来のシステム導入や発注を約束するものではありません。

15.4 回答されたRFIの内容を本県における調達のために利用します。

16 連絡及び提出先

和歌山県市町村教育情報化推進協議会事務局

（和歌山県教育庁教育総務局教育政策課） 担当：寺田

住 所：〒640-8262 和歌山市湊通丁北1丁目2-1（和歌山県庁南別館6階）

電 話：073-441-3710

電子メール： e5015001@pref.wakayama.lg.jp